

会 議 記 録

会議名称	第7回 杉並区行政経営懇談会
日 時	平成26年9月18日（木）午後6時00分～午後8時03分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	<p>【委員】 牛山、日端、菊地、小杉、七松、西川、沼尾</p> <p>【区側】 政策経営部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長、総務課長、区民生活部管理課長、協働推進課長、都市計画課長、環境課長、児童青少年課長、子育て課長、スポーツ振興課長、保健福祉部管理課長、保育施設担当課長、地域保健課長、高齢者施策課長、高齢者施設整備担当課長、産業振興センター次長、事業担当課長、土木計画課長、土木管理課長、都市再生担当課長、防災課長、防災まちづくり担当課長、スポーツ振興課長、特別支援教育課長、教育委員会事務局庶務課長、ごみ減量対策課長</p>
配布資料	<p>資料31 杉並区総合計画（10年プラン）改定案</p> <p>資料32 杉並区実行計画（3年プログラム）改定案</p> <p>資料33 杉並区協働推進計画改定案</p> <p>資料34 杉並区行財政改革推進計画改定案</p> <p>資料35 計画改定のポイント</p> <p>参考資料 総合計画・実行計画改定 区民アンケート結果</p> <p>参考資料 広報すぎなみ 平成26年9月1日号</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）改定案について</p> <p>(2) 杉並区協働推進計画・行財政改革推進計画改定案について</p> <p>3 その他（連絡事項等）</p> <p>4 閉 会</p>

○会長 それでは、定刻となりましたので、第7回杉並区行政経営懇談会を開催させていただきます。

 本日のテーマですけれども、9月1日からパブリックコメントの聴取手続きに入っておられます「杉並区総合計画・実行計画」、「行財政改革推進計画及び協働推進計画」の改定案につきまして区側からご説明をいただき、意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様のご専門の見地から、財政あるいは協働、就労支援、まちづくりのほか、計画全体につきまして積極的なご意見をいただければと思います。

 本日、終了時間は8時を予定しておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

 それでは、議事に先立ちまして、本日の配付資料の確認をいたしたいと思っております。事務局、よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 行政管理担当課長の堀川でございます。

 お手元の資料ですが、資料31が「総合計画（10年プラン）の改定案」、資料32が「実行計画（3年プログラム）改定案」、33が「協働推進計画の改定案」、34が「行財政改革推進計画の改定案」、35が「計画改定のポイント」でカラーA3判になっております。こちらを中心に説明申し上げます。

 参考資料といたしまして、「総合計画・実行計画改定の区民アンケート結果」、広報すぎなみの平成26年9月1日号でございます。

 以上ですが、過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長 資料はよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

 それでは、早速、議題に入っていきたいと思っております。

 まず、テーマごとに区の方からご説明を受けた後、逐次、意見交換を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

 それでは、まず最初に、「杉並区総合計画・実行計画改定案」につきまして、区からのご説明をよろしくお願い申し上げます。

○企画課長 企画課長、白垣からご説明をさせていただきます。

 事前に資料をお配りしておりますので、なるべくコンパクトにご説明いたします。まず、お手元の資料31、「杉並区総合計画（10年プラン）改定案」の1ページ目をお開きください。

 今回、区は、基本構想実現の道筋として策定した「杉並区総合計画（10年プラン）」と「実行計画（3年プログラム）」の2つを改定いたします。平成24年3月に両計画を策定して以降、この計画に基づいて事業を進めてまいりましたが、記載のとおり、区政を取り巻く環境の変化や新たな課題への対応を図るために、今般、改定を行うものです。

 まず、(1)に記載の杉並区総合計画です。平成24年度から33年度までの10年間の計画として策定をしましたが、今回、27年度から33年度までの7年間の計画として改定するものです。基本構想で定めた5つの目標を実現するための「施策」とそれを支える「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」から成る計画です。

 次に、(2)実行計画については、「総合計画で定める施策を実現するため

の計画事業」とその取組を定めた財政の裏づけを持つ3年間の計画で、今回の改定の期間は平成27年度から29年度までの3か年となっております。

協働推進計画については、「協働推進基本方針」に基づく具体的な取組のうち、主要なものについて27年度から29年度までの3年間の計画となっております。「杉並区行財政改革推進計画」についても、「行財政改革基本方針」に基づく取組を明示する3年間、27年度から29年度の計画ということになります。

基本構想と合わせた体系図を示したものが下の図です。1ページおめくりいただき、2ページと3ページを併せてご覧ください。

2ページが基本構想の5つの目標ごとの施策、そして、その施策にぶら下がる事業数を示した表です。目標1については3施策、2については4施策、3は3、4は8、5は14という形で施策がぶら下がっています。さらにその下にぶら下がる、構成する事業数とその右隣に記載している数でして、トータルすると計画事業数は133ということになっています。

これを体系図としてお示ししたのが3ページの図です。一番上の緑の白抜きのところ为目标、その下の黄色の網かけの部分が32の施策、それにぶら下がっている箱が計画事業133ということになります。

この133の計画事業の中で、ピンク色の網かけの事業が、重点事業で、全部で56事業となります。また、計画事業の左隣、青に白抜きで「新」と表示をされた事業がありますが、これが今回の改定で新たに起こした計画事業、新規計画事業でして、すべて合わせると29事業あります。

それから、計画事業の中で、実線ではなくて点線の枠囲いの事業がございます。例えば1番、「災害に強い防災まちづくり」の施策の下から3つ目、「(仮称)下高井戸公園の整備」は、目標3の施策8、「水とみどりのネットワークの形成」のところの真ん中あたりにもあります。こちらは実線になっています。点線の方は再掲事業でして、この計画事業については、これを実行することにより「水とみどりのネットワークの形成」にも寄与する、同時に「災害に強い防災まちづくり」にも寄与するというもので、このような事業については実線で、再掲事業の方は点線で表記をしています。

それから、この中でこの懇談会でもご議論、ご検討をいただきました現役世代への支援、若者の就労支援については、目標2の施策7の中段あたりに「若者等の就労支援」とありますが、このような形で計画事業化を図っています。現在の計画にも就労支援はありますが、現在は「就労支援・企業支援」と、2つ合わせた計画事業になっています。今般の改定で「若者等」を入れまして「若者等の就労支援」、そして、企業支援の方はその上にありますように「中小企業の支援」ということの2つに切り分けをしてそれぞれ計画事業化を図っています。

また、関連して、目標4の施策18、「地域福祉の充実」のもとにも「生活困窮者及びひきこもり等の若者支援の充実」ということで、関連する計画事業として新たに起こしています。続いて、5ページをご覧ください。

5ページからは総合計画の本編に入りますが、今ご説明したとおり 32 施策ありますので、すべてこの場でご説明を詳細にする時間がないので、5ページの施策1をサンプルに構成を簡単にご説明いたします。

まず、施策名の下に「現状と課題」ですが、現計画策定後の施策を取り巻く環境の変化を踏まえて修正をしています。

その下の「計画最終年度（33年度）の目標」については、施策または施策を構成する計画事業に変更があった場合には、それに応じて修正を加えています。

「施策指標の現状と目標」ですが、この指標については、32 施策全体で79の成果指標を設定しています。この指標も、施策または施策を構成する計画事業の変更などに応じて必要な見直しを行っています。

その下の「目標を実現するための主な取組」については、先ほどご説明した133の計画事業のうち、この施策に大きく寄与するものを中心に、その計画事業の取組の要点をまとめております。このような構成で、施策1から32までそれぞれ計画化を図っています。

それでは、資料の32「杉並区実行計画（3年プログラム）改定案」1ページ目をお開きください。これも133事業あり、逐一ご説明できませんので、このページをサンプルに特徴をご説明いたします。

施策1「災害に強い防災まちづくり」ということで、先ほど体系図でご覧いただいた計画事業が順次記載されています。1番「耐震改修の促進」の隣に「〈重点〉」とありますが、これが先ほどご説明した重点事業です。56の重点事業についてはこのような形で表記をしています。

その下に、取組の概要がリード文として書かれ、その下に取組内容があり、26年度末見込みの現況から計画期間である27年度から29年度までの取組の内容、また、事業規模を記載しています。事業規模については、なるべく計量化できるものは、数値で示すように努めています。

次に14ページ、15ページをお開きください。それぞれのページの上の方に「自転車駐車場の整備」、「新たな地域交通の整備」、いずれも「施設再編」という表記があります。この懇談会でご議論いただきました施設再編整備計画の内容を反映した計画事業は、このような形で表記をしています。以下、同じような形で133事業の取組について記載をしています。

次の資料33協働と34行革の計画については、後ほど行政管理担当課長からご説明をいたします。資料35のA3カラーの資料をご覧ください。こちらは、今回の計画の主要な取組を図式化してまとめた資料ですので、こちらの方で事業内容のご説明をさせていただきます。

まず、一番上の帯のところ「未来につなぐ区民福祉の充実」とありますが、これは今回の計画のコンセプトであり、冒頭にご説明をした計画期間、総合計画（H27～33）・実行計画（H27～29）の改定期間中はもとより、それを超えて未来にわたって着実に区民福祉の充実につなげていくことを意図して、このようなコンセプトを設定しました。

次に、その下の基本方針ですが、大きく2つ設定しています。1つがこ

れまでの取組を検証して、基本構想の目標実現に向けた取組を加速化させていこうということです。そのために、先ほどご説明した施策の指標も、可能なものは11項目、情報の収集をしています。また、計画事業も新規で29事業を起こし、この後ご説明をする行革の計画でも新たな取組項目を17項目起こしています。

もう一つの柱が「区政を取り巻く環境の変化を踏まえた見直し」で、少子高齢社会の進展への対応、また、3月に策定した「施設再編整備計画」の反映など、区政を取り巻く変化を踏まえた見直しを徹底して行うということを基本方針に据えて見直しました。

その上で、基本構想の実現に向けて、そしてまたその先に質の高い住宅都市としての杉並区の価値をより一層高めていくためには、その下の大きな箱4つ、「安全・安心の向上」、「みどりのにぎわい」の創出、「健康長寿の推進」、「次世代支援の充実」がとりわけ重要であるという認識のもとに、この4区分に沿って主な取組をまとめたのがこの資料です。

「安全・安心の向上」については、木密地域の解消と狭あい道路の拡幅、また、公園の整備・拡張による地域の防災性の向上、震災救援所である小・中学校への太陽光発電、蓄電池の設置、すべての防災市民組織へのスタンドパイプの追加配備などによる地域防災力の強化、区民と協働で進める減災対策として、ICTを活用した災害情報の収集と発信、これは公開型GISを活用した仕組みです。また、全小学校の通学路に防犯カメラを設置するなどによる防犯力の高いまちづくり、また、水害対策として水害多発地域の対策を東京都と連携して進めるなどの取組が「安全・安心の向上」の主な取組です。

左下、「みどりのにぎわい」の創出の取組ですが、個性を活かした多心型まちづくりの推進、また、関連して「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点の整備、さらに憩いの水辺創出ということで、善福寺公園の（通称）ホテル水路と呼ばれている上池、下池を結ぶ水路を区民との協働で親水施設として整備して、水辺環境の再生・創出を図る取組、また、（仮称）荻外荘公園の段階的な整備などが「みどりのにぎわい」の主な取組です。

それから、その右隣、「健康長寿の推進」の主な取組ですが、昨年度制定しました「健康づくり推進条例」また、「がん対策推進計画」に基づく取組、さらに国との財産交換による福祉と暮らしのサポート拠点を天沼三丁目に整備すること、要介護高齢者の増加を見据えて、地域包括ケアと認知症対策の取組を推進すること、さらに、多様な手法を交えた特別養護老人ホームの整備促進などが主な取組となっています。

最後に、「次世代支援の充実」ですが、まだ当面は需要の増が見込まれる保育施設の整備推進ということで、3年間で2,000人の受け入れ枠を増加すること、さらに、産前産後から育児期間にわたるまでの切れ目のない支援ということで、産後ケア事業の実施による母子支援の充実、さらには子どもの健全育成のために、地域団体との協働で、区内公園を活用した（仮称）子どもプレーパーク事業の実施、さらには園庭のない保育所周辺

の公園に、0～2歳児を中心とした乳幼児の遊び場を創出することを内容とした（仮称）すくすく広場の設置。最後になりますが、就学前教育の再構築と学校ICTの推進による教育の充実というようなことが「次世代支援の充実」の主な取組となっています。

最後に、参考資料として区民アンケートの結果をお配りしています。こちらは、5月に計画の改定作業に先立ち、区民から意見をお寄せいただきました。4,500人近くの区民の方からご回答をいただいた結果をまとめたものがこの資料、広報です。

この目標1から5ごとに上位3位までに選ばれた取組を濃い青で表示していますが、これらの事業、上位「3」の取組掛ける目標「1」ということで、「15」の取組すべて計画事業として今回の計画改定に取り込んでいます。さらに、15のうち14事業は56の重点事業の中に入れて、重点的に取組を強化していこうという考えです。

簡単ですが、私からの総合計画・実行計画の説明は以上です。

- 会長 ありがとうございます。ただいまご説明をいただきましたけれども、パブリックコメントも行っているということでもありますし、先日も総合計画を進める区民懇談会でもいろんなご意見をいただきながら区の方でまとめてきたものでございます。本日は、こういったことについて専門的な見地からご意見をいただきたいということで懇談していきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見のある方はご発言いただければと思いますが。
- 委員 3年経過したということですよ。3年の総括というか、中間総括というのはあるのですか。
- 企画課長 2年半経過したわけですが、今年度の取組は、来年度の今頃議会に報告することになりますので、完全に3年間の総括ができるかということ、まだ計画進行中というところもあり、計画の取組に対する決算措置はすべて出ているわけではありません。ただ、この25年度の決算も含めた2年間の取組については、行政評価の中で施策評価、事務事業評価を行っていますし、また、区民アンケートなども行っていますので、それらの自己評価、また区民の評価を踏まえて見直しを行っています。
- 今回かなり見直しましたが、現計画においても73の成果指標を32の施策で据えていますので、当然それらがどれぐらい目標に対して――目標というのは26年度末の目標なので、まだちょっと取組の期間を余しているところではありますが、24、25の取組がどの程度まで達成できているか、今後の取組がどれぐらいまでいけるかということ踏まえた上で、目標実現に向けた取組内容、手段、方法を変えた方がいいということがあればそうしておりますし、事業規模をもう少し拡大した方がいいだろうということが判断としてあれば、そういうこともやっています。
- 委員 説明がちょっと私の質問とずれているのですが、これだけ膨大な計画書をつくってシステムティックにやっておやりになっているので、これはこれで、どこでもこういうふうにするのでいいのですけれども、やっぱり特徴とか、重点とか、そういうものがメッセージとして出てこないとよくわか

らないのですよね。いろいろおやりになることはいいのだけれども。

それと、やっぱり杉並は練馬区とも違うし、中野区とも違うわけですよね。だから、杉並の特徴をちゃんと捉えて取り組んでいるというメッセージが何かあるとわかりいいのだけれども、それも余りはっきり伝わってこないで、そこら辺がどうなのかなと思ったのですね。

○委員 私も最初これをいただいて3年前のものと見比べていくと、終わっているもの、なくなっているもの、バージョンアップされているものがあります。完了したもの、こういうものはもう終わって次の段階へ行きますよとか、さらに充実するとか、継続もあるのでしょうかけれども、それらの明示があると。特に完了したもので、次のステップに行きますみたいなメッセージがちょっとあると、より読むのにわかりやすいかなという印象は受けました。

○会長 企画課長、何かコメントはございますか。

○企画課長 その辺のご指摘は、先に実施した区民懇談会でもご指摘を受けたところでして、先ほど私、〇〇委員のご質問にお答えして、きちんと検証をして新たな目標設定を施策指標でもしているし、事業規模でもしているというお話をしたのですが、それが今、〇〇委員がおっしゃったように見えにくいというのはご指摘いただきました。

なぜその事業規模なのか、なぜこの目標なのかということが前段の文脈がないとわかりにくいというのはご指摘のとおりだと思ひまして、その辺は今後の課題で、今回、最終的に計画を策定するまでの間に何らかの工夫を施したいとは考えています。

○会長 それについてはご検討いただいているという面もあると思うのですが、ほかにはいかがでしょうか。

○委員 〇〇委員のもう一つ目の質問にあったと思うのですがけれども、僕も実は同じものを感じていたところがあって、23区の中の杉並区という位置づけでいくと、どこがほかの23区と違う——もちろん中央区と違うことぐらいはすぐに分かるとして、他のいわゆる健全で優良なベッドタウンというか、生活の場を提供することを掲げているであろう区との差別化が図られているのかというところが、もしかしたら先ほど〇〇委員がおっしゃられていたことの真意なのだと思うのです。ただ、その一方で、私が今回の全体を読まさせていただいて強烈にメッセージ色があると思うのは、我々はともかく生活環境に力を置くのだということだけは伝わってくるわけです。

もう一つ話を戻してみると、じゃ、杉並らしさはどこにあるのかと言われると見えないのだと思うのですね。この点に関して、今回の総計をつくっていく過程でどのような議論があったのかは私も大変関心があるところであります。

○企画課長 そこは突き詰めていけば、当然のことながら基本構想に行き着くと思うのですね。基本構想のもとに、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」とを掲げて、杉並区の特徴は、やはり都心に近い、にもかかわらずみどりが結構豊かだと。非常に閑静な住宅街を抱えているという

特徴ですから、その杉並区の特徴を生かして、より質の高い住環境を整備していこうということが究極の目標だと思うのですね。そのためには何が重要かということで突き詰めていくと、先ほど資料 35 のポンチ絵でご説明しましたが、まずは首都直下地震のリスクも高まっている中で、安全・安心、区民の生命・財産を守ることでしょう。

一方で、駅周辺を中心としたにぎわいの創出、これも住環境のアップ、また、杉並区の価値を高めるためには必要なことでしょう。さらに、今後の高齢社会の進展を展望すれば、地域包括ケアの推進など健康長寿の推進も欠かせないでしょう。さらに、教育も含めた少子化対策、次世代支援、この辺が総合的にアップすれば、当然、住宅都市としての杉並区の質は上がってくるだろうということで、その辺に意を用いたつもりなのですが、そこが見えにくいということであれば、やはりもう少し工夫が必要だと感じています。

○委員 一言だけ言うと、今の発言と全く同じことを練馬区の企画課長が言っても、僕はそうだろうなとうなずくところだと思います。

○企画課長 練馬区も確かに似たようなところはあると思うのですが、練馬区と決定的に違うのは、交通の至便性ですとか、住宅地としての宅地が多いとか、そういうのが非常に違うと思いますので、その辺は区として打ち出したつもりなのですが、委員がそのようなご感想をお持ちだということであれば、もう少し工夫が必要なのかなとは思っています。

○会長 その他、いかがでしょうか。

○委員 こうした総合計画の議論でいろんな自治体で最近必ず出てくるのは、財政見通しとセットで、どこも今厳しいので、めり張りをどういうふうにつけたかということと連動して計画の修正を図ることをされているのですね。そこはやっぱり特別区の場合はまだまだ総体的に恵まれているので、かなり住民の意見も聞きながら、幅広に、かつ特色を打ち出しつつ、あれもこれも打ち出したいということで、やれるだけの余裕がまだ総体的にあるのだなというのが率直な印象ではあるのです。

他方で、法人住民税の交付税原資化の議論もあって、今度、消費税率が仮に8から10%に上がるとすると、さらに交付税原資化の部分の割合を増やしていくという話もある中で、東京都特別区の減収額が今後増える可能性がある。そうすると、当然、特財調に響いてくると思うのですけれども、そのあたりの見通しも含めて、この計画の規模感でやれるということで考えておられるのか、そのあたりの将来の財政規模との見合いでこの計画を例えば少し修正されているのかというところを教えていただければと思います。

○財政課長 当区の計画、最初に企画課長からお話ししたように、実行計画を裏づける3か年の財政計画を立てると。他団体においてはもう少し長い期間のものを立てたりしますが、杉並区の特徴ですが、今のように経済が激しく動く中では、3か年が限度だろうというところでやっています。

今積算しつつあるのですが、まだここには、数字は明らかにできていな

い状態です。これは3か年の最初の年が27年度で、これから27年度の予算編成をしていく中で見極めていく必要があるため、27年度予算の編成とかなりリンクしている部分があるという事情もあるわけですが、そうした中、今委員がご指摘になった法人住民税だとか、また、法人税制全体が大きく変わって、地方の歳入に大きく影響を与えようという動きがある中で、その部分のリスクなり変動をどう見ていくかということだと思っております。そこはやはりそういうリスク、情報をきちんと得ながら考えていかざるを得ないとは言いつつも、現実的にもう27年度の編成があって、28、29を見込んでいかなければいけないということです。ある種の推定にならざるを得ないのですが、そうしたことをきちんとデータも踏まえながら、また、国の経済成長の見通しとかを踏まえながらやっていかざるを得ない状況にあるということです。

○委員 そここのところをどういうふうに見込まれているのか。つまり、計画としてある程度そこは収入が減るだろうという規模感でやっておられるのか。そうはいっても、政府の経済見通しというのは割と楽観的な数字で出していると思うのですけれども、そのあたりも含めて。あと、当然オリンピックのこととか何かもあると思うのですけれども、そのあたりをどういうふう

に……。

○財政課長 基本的には中長期、杉並区の場合は3年なので、28と29については国が通知を1月に出す見通しがありますよね。あれには確かに委員がおっしゃったように2通り、参考モデルとアベノミクスがちゃんとうまく機能した場合というのがあるのですが、その辺も含めて、11月にこの計画の確定する段階まで、ぎりぎりまでそういった部分を見通していく必要があると。そういった形でいったとしても、向こう3か年については全体の規模が現計画が500億の計画になっていますので、それを改定しているという形ではあるのですが、ほぼそれに近い数字ですので、それをしっかりと担保する財政計画が作れるという、作っていかねばならないわけですが、作れるという判断をしているということです。

○会長 ありがとうございます。

○○委員、いかがでしょうか。

○委員 多分、今、全体の話という範囲なのでしょうけれども、これはもう既に多くの方が言われたことなのですが、見ていて戸惑ったのが、施策目標の「現状と目標」という数値の書き方が、ことしから初めてやるのだったら現状値から書くのでいいのですけれども、「あれっ」と思って。普通、現在がどの段階にあるかということ、当初値があって、短期の目標があって、それに対して現在どうかというのがこの目標の書き方そのものの中に入っているのが普通だと思ったのですが、それが全くなくて、すべて現状値からスタートしているというところがよくわからなかったというか、違和感を感じました。

○会長 計画のもともとのスタート時からということですね。

○委員 そうですね。だから、先ほどもう皆さんから言われたことなのですが、こ

れまでのことを検証して加速化したということがこの中ではわからないのですよね。目標数値というのはそのためにあるので、その目標数値の中でそれが当然出てくるはずなのですよね。当初に対して現状はこれだけで、だから、ここをこう見直して、今度こう変えますというのは、多分この1表を見ればわかるはずだと思ったのに、それがこれは全然わからない表なので、ちょっと戸惑いました。全体としてはそういう感想を持ちました。

あとは、新しい課題もちゃんと取り入れていただいているので、ちゃんと新しい課題にきちんと向き合っているなというところは大変評価しています。

○企画課長 やはり先ほど来の意見と軌を一にするご意見かなと思いますが、本当にそこは役所の悪い癖で、ちょっと前例踏襲的に、今まで計画の改定のたびにそこからスタートさせるような形で計画を作ってきました。ただ、委員もおっしゃるように、確かにそれだと、初めて見る区民の方は今の冊子とこれを見比べないとわからない。そんなことをやる人は誰もいませんので、やはりそこはもう一工夫しなければいけないなと思っています。どこまでできるのかわかりませんが、計画決定までの間にまだ少し時間がありますので、検討したいと思います。

○会長 この表の中にどう入れるかという、なかなか頭の痛いことかもしれませんが、その辺、ちょっと工夫ができるかどうかというのは1つあるかもしれません。○○委員、いかがでしょうか。

○委員 他の委員方のご意見とほぼ一緒なのですけれども、この総合計画と実行計画のローリングを検証するには、これをつくる際に行われたこれまでの取組の検証の検証を行わないと、この計画もしくは実行計画自体がしっかりしたものなのかということ判断するには材料不足なのかなという印象を持ちました。

こういった形でローリングをしていくということは、環境変化に応じてスクラップ・アンド・ビルドをしていくことは必要なわけですが、例えば先ほどご説明がありました目標別施策事業体系、新規のものは入っているわけですが、そうすると、3年ごとにこれをやっていくということは、事業が単に増えていくというものなのか、もしくは前期の3カ年の中でここから落ちていったもの、事業が完了して落ちていったものがあるのかですとか、ここの目的と手段の関係につきましては、例えば再掲事業のようなものが出てくるということは、目的と手段の関係を少し整理したことをうかがうことができるのですが、そのあたりのこれを判断する際の情報がちょっと不足をしているのかなと。

72の施策目標があって、拝見しますと、活動指標レベルの指標、アウトカムレベルの指標、異なるレベルの指標がある中で、例えば協働に関する計画が次に議論されますけれども、アウトカムレベルに関する指標を上方修正したということであれば、当然これは杉並区行政のみで指標もしくは目標を改定することは不可能ですので、例えばステークホルダーとどういう議論をした結果、この11の施策目標がより厳しい上方修正をしたのかと

いったことも含めて、委員のご意見とほぼ一緒なのですけれども、少し情報として整理をされた方がわかりやすいのかなという印象はっております。

あと、〇〇委員から今後の3年間の財政的な裏づけに関するご質問がありましたけれども、逆にこの前の3カ年の計画の中で、今、財政難なので、結構ほかの自治体でも中期計画に事業を乗せていても、結局、ローリングするときに未実施で、次に移しているものがあると思うのですけれども、前の実行計画の中で実施できなかった、もしくは未着手の事業がどれぐらいあるかということをご参考として教えていただければと思います。あれば、どれぐらいあるのかということです。未実施、未着手、ほかの自治体はそれを次にどんどん繰り延べしていくと、10年の最後にしわ寄せしてきて結局できなくて、また次に持っていくというパターンが結構あるのですけれども、杉並の場合はそういうことはないですよという質問になります。

- 会長 少なくとも、これまでの施策の中で未着手のものとかはあるのかということですね。
- 委員 前期の3カ年の中で事業が入っていて、それができずに、ローリングをして次にまた持ってきているものがあるのかどうかということですね。
- 企画課長 いろいろご指摘をいただきまして、まず、これまでの取組をどう検証して今回の計画になったのか、新規の計画がある一方で、ご指摘のように計画外、あるいは計画の目的を達成して終了という事業もあり、それはご指摘のとおりで、それをどう区民の方にお伝えしていったら、なるほどそういう検証のプロセスをたどってこうなったのだなど。また、それであればこれで適当だと判断していただくために、どのような形でこの冊子の中に盛り込むかは非常に難しいのですが、なるべく努力してみたいと思います。ありがとうございます。指標についてもしかりだと考えています。
- それから、最後のご質問、現計画で計画化したもののうち、未実施、未着手があるかということですが、未実施、未着手のものはありません。ただし、検討をして、予算をかけていろいろ研究もしたのだけれども、残念ながらその手法、やり方ではうまくいかなかったということで旗を降ろしたものはあります。例えば電子地域通過事業ですとか、新たな地域交通システムの構築ですとか、そういうものは予算をかけてさまざまな方法で調査・検討もしましたが、もうこれ以上これを進めていっても施策への寄与にはつながらない、別のやり方で施策の目的達成をしていこうということで、計画事業の見直し、あるいは取組内容の見直しをしています。
- 委員 最後のご指摘の部分は区民の方へのメッセージとしてすごく重要なことだと思っていて、ビルド、新規事業だけではなくて、思い切って英断してやめたという情報も、恐らくそうすることによって、こういった計画をしていくときに優先順位を入れかえていって、行政も試行錯誤をしながら前に進んでいるのだという姿勢を伝えるには、最後ご指摘のような情報も含めて区民にお知らせする方がいいのかなと思いました。
- 委員 若干関係しているのですけれども、私はこの指標自体の見直しはされたの

かどうかをお伺いしたいと思います。数字にしなければならないので、当初、いろいろ考えて指標をつくられたのですが、でも、実際にはこの指標ではだめだったとか、そういうことがあると思うので、指標の方もスクラップ・アンド・ビルドが必要じゃないかと思いますが、その検討はあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○企画課長 指標の見直しもいたしました。現計画でも73の指標を設定していますが、たしか25ぐらいは見直しています。それは、ご指摘のように、この指標はこの施策の成果を端的に表すものではない、23区との比較が可能ではない、あるいは毎年とれるものではないとかという理由で変えたものもありますし、また、冒頭ご説明しましたように、施策にぶら下がる計画事業の構成を変えたりした場合があります。

具体的に申し上げますと、例えば資料31の3ページの体系図の目標2の施策6、「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」、この施策のもとに「杉並らしさを活かした観光事業の推進」という事業を新たに加えました。今まではこの観光という柱がありませんでしたが、これが入ることにより、この取組がどれだけ進んだのかというような目安も必要ということで、新たな指標を加えたりなど、大分見直しています。

ただ、なぜ見直したのかとか、新たに設置した目標が適当なのかとか、既に設定している指標については目標なり実績なりが他区と比べてどうなのかということところは、先程来、指摘されておりますが、ちょっと工夫をしないと、それが適当なのか、区が頑張っているのか、実績を上げているのかどうかは伝わらないなということは認識していますので、考えていきたいと思います。

○委員 ということは、例えば私どもがこの指標は的確ではないのではないかと言っても、今でも受け付けていただけるということですね。

○企画課長 ぜひ具体的な、こういう指標の方がもっと端的に成果を表し、ほかの自治体との比較も可能でわかりやすいのではないかとすることがあれば、それは十分検討の余地がございますので、ぜひお寄せいただければと思います。

○委員 ちょっと細かい話なのですが、私は外部評価委員会にも出させていただいて、そちらの方でもやはり指標の達成度が適切なのかという議論が出ています。そういう見地からずっと見せていただいて、確かに施策の見直しというか、特にプラスされた部分が的確にバージョンアップされていると思ったのですが、1つ、今の資料の6ページで、先程何か意見があったらという話でしたので、一言意見なのですが、

6ページ、「減災の視点に立った防災対策の推進」で、今回、新規で重点が2つ入って、「帰宅困難者対策の推進」と「ICTを活用した災害情報の収集と発信」が下に書いてあるのですが、この施策は昨年からの同様のものだと思うのです。やはり10年計画の中ですから、継続していくことも大切であり、ただ、この重点施策の帰宅困難者対策で、一時滞在施設の確保は物理的な施策ですし、ICTを活用した情報ということになると、区民がこういうことを知っているのかという認知度が重要となる

ので、これらを反映した指標としてもうちよつと工夫があつてもよかつたなという印象は受けました。どう見直していただくかという具体的な提案の用意はないのですけれども、今意見ということでしたのでお話しさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

今、〇〇委員からも外部評価というお話がございました。要するに、外部評価を含めて事務事業評価とか、今いろいろご意見が出ているような評価ということについては恐らく別途やられていて、そこに多分いろんな議論や膨大な資料があるのだらうと思うのですね。ですから、それは前提とした上で、ここにどういうふうに見え方として入れられるかというところもあるのかなと思うのですけれども、その辺はもし余地があれば工夫をしていただけるといいのかなと思います。

私も細かいことをちょっと伺ってよろしいでしょうか。例えば随所に区民の割合が出ていると思うのですね。区民の何々した割合が何%になるよふにということで計画目標を立てる。例えば 47 ページの「区民参加の促進」がありますけれども、「審議会等への区民の参加割合」と言ったときに、こんなに低いのかなと最初思ったのです。これは要するに、住民票のある人が審議会の委員になっている割合がこのぐらいということなのか。ちょっと私、忘れてしまって申しわけないですが、例えば杉並区の自治基本条例は、区民というのは広く規定していたのでしたっけ。働く人とか。

○企画課長 そうです。

○会長 この目標値とすると、その辺がどんなふうに通一されているのかちょっと気になったのですが、もしどんなふうにされているかわかったら教えていただいてもよろしいでしょうか。

○企画課長 ここにつきましては、確かに自治基本条例で定める区民は在住者のほかに在勤者も含めておりますし、団体も含めておりますけれども、ここで言うところの区民というのは、会長がおっしゃるよふに住民登録をしている区民ですね。さらにこれは実数というか、全体の区民を分母にしておりますけれども、中には同じ 47 ページの上の方の「現在ボランティア活動をしている区民の割合」というのも、「指標の説明・計算式」のところに「区民意向調査による」とございますけれども、これは毎年やっている意向調査に該当した区民の方が分母になっているので、全区民に聞いているわけではないのですね。そういうものも含まれております。

○会長 それは問題ないと思うのですけれども。そうすると、やっぱり全体を通して区民とは住民票を有する人というふうには、ちょっと条例とは違ふけれども、数値として通一されていると思つていいということですね。わかりました。

ほかに皆様からどうぞ。

○委員 大きいところでお話をするか個別のところでお話をするか迷つていたところなのでございますけれども、今お話が出てきたので少し言わせていただきたいのは、同じく資料 31 の 8 ページにあるところでお話をしたいと思つています。

こちらで掲げられている総合計画の中の施策4で「現状と課題」をバタバタと見ると、道路の拡幅をしなくてははいけません、バリアフリー化です、バスのあり方を考えましょうとあるのですが、実際の施策指標の数値目標のところを見ると、実は今挙げたようなキーワードとは比較的關係がないというか、関係が非常に薄い数値指標が挙がっているように見受けられます。

ただし、実際の実行計画の方でそれがブレイクダウンできているならばさもありなんと思って実行計画の方を見ますと、資料32の13ページ、15ページ目がそれに近いお話をなさっているようにも見えますのですが、こちらの方を見ますと、確かにキーワードに指標と近いものが挙がってきているのですが、今度こちらになると突然具体性に欠けた指標になっている。普通、実行計画の方が具体的に視野に入っていて、もっと数値目標があってもよさそうで、しかも、その延長線上に本当に総合計画の目標が位置づけられていればいいのに、僕が申し上げたいのは、総合計画と実行計画の指標の位置関係や関係性が少し不明瞭な感じがします。また、これは先ほど出てきた議論でもありますが、必ずしも適切でないなというところもあります。むしろここで議論していただきたいのは、総合計画と実行計画の数値指標の連続性、関係性を少しご検討いただくといいのではないかという気がしたのですが、私に勘違いがあれば正していただきたいと思います。

○企画課長　まず、実行計画の方は、ここで掲げている数値は指標というよりはアウトプットと申しますか、活動量を示したものでして、ある意味の活動量の指標と言えば指標なのですが、必ずしもアウトカムではないわけですね。この各計画事業のアウトカムについては、すべてがアウトカムにできていないところがあるのですが、代替指標で活動指標になって、アウトプットになっているものもあります。いずれにしても計画事業ごとの評価、指標は、行政評価、事務事業評価の方で設定をしています。それについては、〇〇委員にも委員になっていただいている外部評価委員会の方でもいろいろとご指摘を受けて、見直しをかけているところがございます。

しかし、なかなかここに見えにくいというのはあろうかと思えます。それらの事業ごとに設定をした指標を束ねる形で、この施策、例示いただきました施策4であれば、「利便性の高い快適な都市基盤の整備」について、どれほどそれが進んだのかを推し量る指標として何が適切かということで選んでいるつもりですが、施策によっては難しいところがあり、見方によっては風が吹けば桶屋が儲かる的な、どういうふうに関連したらここに行くのかということもあるかもしれないのですが。単純に計画事業の指標を横引きするだけでは余り意味がないということから、ちょっと大き過ぎる指標なのかもしれませんが、そのような思考回路を経てこういうことになっており、具体的にご指摘いただければぜひ検討させていただきたいと思えます。

○委員　だんだん細かい具体的な話になってきたので、私も細かいところで3点お聞きしたいというか、お話ししたいことがあります。

1つは、若者の就労支援の話と生活困窮者、ひきこもり等の支援の話、この2つが別のところで書かれておりますが、実際にはどういう形で展開される予定なのか、2つの事業の関係性はどうか考えていらっしゃるのかをお聞きしたいのが第1点です。

2点目は、施策を読んでいてちょっと気になったこととして、にぎわいのあるまちづくりというまちづくりのところで観光産業とかアニメ産業が書かれているのと、それに対して、その次のページにある産業振興のところではそういうことが書かれていなくて、つくろうとしているまちのイメージと産業を振興させる産業との関係が、多分現実には関係したものになるのでしょうかけれども、何かその辺がもっと見える形で書いてもらおうと、こういうまちをつくらうとしているのだなというのがすごくよくわかる。何か別々のことを書かれているような気がするのですが、ここの関連は多分あると思うので、あるような書き方の方がいいのではないかというのが2点目です。

3点目は、これはもっと個別具体的な話で、資料31の34ページの「子ども・青少年の育成支援の充実」の指標がとても気になったのです。「将来の夢・目標が定まっている子どもの割合」って……。それは、錦織君とか本田圭佑だったらいいかもしれないけれども、これは違うぞと思いました。ずっと前は夢を定めるといようなことをキャリア教育の目標にしていた時代があるのですが、今キャリア教育はそういう時代ではないので。社会的自立というようなことがキャリア教育の中心にうたわれる状態になっている中で、夢を決めるといのは違うと思います。夢は当然変わるべきであって、ずっといつまでもプロサッカー選手になると思い続けて30になつては困るので、これはちょっと違うかなと思いました。以上です。

○保健福祉部管理課長 まず、生活困窮者と就労支援の関係ということ。管理課長、田部井と申します。よろしく申し上げます。

施策18のに書いてあります、地域福祉の関係のひきこもりの若者支援のところですが、これは来年度から始まる生活困窮者自立支援法に基づくスキームを利用して事業を実施するわけですが、その就労の部分は就労支援センターの方で行っている就労準備支援と連携ということになりますので、実際にはそちらの方の事業を使っていくことになります。ただ、それだけを使うだけではなくて、ひきこもり、ニートの方々にもっと地域資源を利用して地域になじんでいただく、自立していただくということもありますので、こちらの方の地域福祉のところにあえて載せているものです。

○委員 私、国の就労支援準備事業の手引きをつくっている最中なので。そこでやはり地域でこの事業の予算をある意味ではうまく活用して、現実のほかでやっているものとうまく結びつけながらやってくださいということを書き外に書くような形でやっていますので、ぜひそういう形で地域資源をうまく活用していただきたいと思います。

○産業振興センター次長 委員からご指摘のあった施策6、施策7の関係です。前の計画では、このアニメ産業の振興については、施策7の中の産業振興という

ころで位置づけていました。今回、施策6に新たに観光という視点を新事業に書いている中に取り入れたということです。

その関係で、観光のにぎわいということで、施策6についてはにぎわいとか商機という表現が出てきました。当然、施策7につきましても商店街の振興ということがございますので、にぎわいとかいう言葉はございませんが、中身は施策6に非常に近い、にぎわい、商機の創出という言葉も施策7には盛り込んでいるつもりです。確かにご指摘のように、言葉としては、にぎわい等が少ないかなという感じがしますが、6と7は相関関係がある事業です。

- 児童青少年課長 将来の夢が定まっているということについて、大変厳しいご意見ですが、まず、こちらの指標に関しましては、「子ども・青少年の育成支援の充実」の中で、例えばの話ですが、次世代育成基金の活用で、子どもたちの多様な体験を通して将来どういった方向に進みたいか、多様な経験を進める中で子どもたちの夢がどうなのかというところをより広げていきたいなという思いがあります。

その中で、就職ですとか、大学進学などが具体的に見えてくる高校2年生ぐらいの年代で、そうした経験を踏まえた子たちが将来の夢というものに対して一体どういう思いを持っているのかと。その夢が変わっていくことは当然あると思います。ただ、私たちが取り組んできた青少年の健全育成を図る中で、幼少期からを通じたさまざまな取組の中で、子どもたちがどういった夢を抱いているのかなというところを捉えていく1つの指標として挙げさせていただいたものです。変わっていくことは当然あるだろうと思いますし、ご意見も素直にそういったところもあるのかなというふうには受けとめさせていただいて、今後そうしたところについても検討はしていきたいと思います。

- 会長 おっしゃるとおりだと思うのですが、逆に言うと、そういうことを考えることが大事なのだと思うのですね。だから、これ自体は何というふうにすれば……。

- 委員 例えば親と将来について会話をしたかとか、先生とはどのくらいとか、夢を何かに決めるというよりは、そのことについて考えているということが多分大事だと思うので、そういうことがわかるような指標の方がいいのかなと。ちょっと前のキャリア教育はやりたいものを決めればいいのだということになりがちで、決めさせることが第一になりがちだったのですが、あれは違っているという状態に今なっているので、決めるということに多分私はひっかかったのだと思います。考えることは大事だと思います。

- 会長 これ自体は過去のデータと比較しながらやって、すぐ変えるのはなかなか難しいのかもしれませんが、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、またいろいろご研究いただければと思います。

- 委員 少し細かい話が出たので、大きな話に戻したいと思うのですが、先ほど来、総合計画の指標の考え方と実行計画、活動指標レベルの話が書かれている、その関係について議論があったと思うのですが、恐らく総合計

画のそれぞれの指標については一応並べ方を考えられているのかなど。アウトカムレベルのが一番上にあって、それを達成するであろう手段がその下に並べられているという印象を持ちました。

当然ながらその目標を達成するためには、ひとり行政、杉並区だけで達成できるわけではなくて、恐らく政策評価、行政評価の研究で言われている考え方で言うと、シェアード・アウトカムという言い方をします。つまり、こういった大きなアウトカム指標を達成するために、それぞれのステークホルダーが果たすべき役割を明らかにしていって、その中で行政はこういうことをやりますよと。そのシェアード・アウトカムを達成するために、それぞれのステークホルダーがこの目標に向かってどういう役割を果たしていくかということ、例えば自治体レベルで言うと、かつて青森県などがそういったシェアード・アウトカムの基本構想、基本計画をつくっておりましたし、愛知県の東海市でも同様なシェアード・アウトカムの考え方で基本構想、基本計画をつくっていたので、そういったものなのかなと。

それと同じように、杉並区のシェアード・アウトカムのような考え方が示されているのは、1ページの(4)、実行計画の横に協働推進計画が並んでいるということが、上位の総合計画の目標を達成するために、左側の行政上、実施上の活動レベル、事業レベルだけではなくて、その右側にある協働推進計画、両方をもって上位の総合計画を達成する。今、シェアード・アウトカムというキーワードを使って私なりの解釈をしましたけれども、そういった構造を見せる方が、この実行計画と総合計画が直にリンクしているということではないのだという部分が重要なのかなと思います。

あとは、参考資料にあった区民アンケートの結果が、さっき目玉があるのかどうかというお話がありましたけれども、これは区民のニーズといえますか、ウオন্ツを示すものと区側の計画がどう乖離もしくは合致しているかを示すものだと思うのです。

目標2のように、例えば狭あい道路。きのうも世田谷区で痛ましい交通事故があって、杉並区でも大きな課題として取り上げられていて、実際にもうキーワードが入っている。目標1、目標3、目標4というのは、こういったアンケート調査をやると、結局、目標に入っている言葉をもう一度繰り返す回答が増えてしまうのです。例えば目標1の「まちの不燃化」というのは、それ以降すべてを示してしまうのですね。目標3の「緑化の推進・みどりの保全」、目標4、「安心して医療を受けられる体制の整備」というのはキーワードを繰り返しているのにすぎないので、目標1、3、4というのは、一番多いものの次のものが実際の優先順位だと考えた方がいいのかなと。

例えば目標4の「安心して医療を受けられる体制の整備」というのは、むしろそれ以下のすべてを実施しないとそれを達成できませんので、じゃ、安心の中身というのは何なのかということが次以下の優先順位で示されていると解釈をした方が、政策、施策の優先順位に生かしていくためにはそ

うという読み方をした方がいいのではないかと思って、念のために申し上げておきます。

○会長 ありがとうございます。ご意見、感想も含めてということですので、よろしいですかね。何か区の側でコメントはございますか。

○企画課長 今、後段でご指摘いただいたことは目からウロコというか、ああ、なるほどなというふうにお聞きしていました。お答え申し上げたように、その2番目も含めてすべて計画事業化をして重点事業化をしていますが、そういう目でもう一回見て、事業計画、策定、推進に勘案していきたいなと思いました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。一応予定していたこの件についての時間は来ましたが、もし何かあれば最後にまた出していただいてもと思いますが、次のテーマに移りたいと思います。続きまして、今もシェアード・アウトカムというお話に言及していただきましたが、協働推進計画と行財政改革推進計画が次でございます。これについての意見交換に移っていきたく思いますので、まずは区側からのご説明をお願いします。

○行政管理担当課長 それでは、行政管理担当の堀川からご説明を申し上げます。

協働推進基本方針及び行財政改革推進方針に基づく計画（案）です。実行計画につきましては、協働・行革ともに名称を変更することで、計画としての位置づけを今回明確化しています。それから、担当課を明示しました。協働推進計画については、各年度の取組内容や数値目標をなるべく具体的に記載するというのを努力したのと、また、行財政改革推進計画については新たに効果の欄を設け、財政削減効果が見込めるものには「財」、定数削減効果が見込めるものには「定」という文字を表記しています。

次に、お手元に参考資料でお配りしている広報すぎなみ9月1日号、この裏面をご覧ください。こちらの上段に協働推進計画、下段に行財政改革推進計画を掲載しています。この一覧をもとにご説明いたしますので、資料33、34については後ほどごらんください。

まず、協働推進計画では、さまざまな具体的取組のうち主要なものを計画化しましたので、ほかにもたくさん取組があります。

方針1の「区民参加の促進」では、2つの視点で項目を整理しました。まず、上の(1)「ボランティアとの連携による地域課題の解決」ですが、区境パトロールなどのほかに、こちらに記載のさまざまな事業を計画化しています。それから、(2)番、「区民参加の機会の拡大」ですが、こちらは防災、健康づくりのほか、新たにまちづくりに向けた地域との連携・協力の取組を計画化しています。

それから、方針2です。「地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援」ですが、こちらは地域活動環境の充実に向けた「まちの絆向上事業」への支援、また、「地域のたすけあいネットワーク」の登録推進のほか、新たに協働提案制度の実施、「中央線あるあるプロジェクト」の推進等を計画化しています。また、地域人材の育成支援策として、NPO等の活動支援、すぎなみ地域大学の運営という従来の取組のほかに、新たに地

域人材を発掘し、育成するための新たな仕組みづくりを計画化しています。

方針3「協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実」については、「すぎなみ地域コム」等のウェブサイトの運営のほか、新たにICTを活用した災害情報の収集と発信——こちらは実行計画にも計画化していますが、これを計画化しています。こちらは先ほど申し上げましたが、資料33にすべて記載しています。

続きまして、行財政改革推進計画についてご説明します。これは下段になります。方針1から5まであります。

方針1「財政健全化と持続可能な財政運営の実現」では、広告収入の確保に今回本腰を入れていこうということと、口座振替の勧奨やコンビニ納付の活用による税等収納率の向上、新たに区営住宅の駐車場の貸し出し等を計画化しています。

また、方針2「効率的な行政運営」では、業務分析に基づき、窓口業務を中心とする専門定型業務の委託に新たに取り組むほか、保育園等の民営化や指定管理者制度への移行にも引き続き積極的に取り組みます。また、区全体のウェブサイトを利用しやすいように再構築し、運営経費の削減も図ります。

方針3「効率的な組織体制の構築と人材の育成」ですが、新たな行政需要に対応しつつも、3年間で100名の職員削減を目標に、職員定数の適正化に取り組んでいきます。

方針4「区立施設の再編・整備」ですが、区立施設の再編整備計画に基づき、27年度からの3か年で財政効果が得られる区民住宅の廃止等の項目を計画化しています。

方針5「分権型時代の自治体間連携などの取組推進」では、特定の事業を介した基礎自治体間の新たな広域連携の検討・推進と、区立学校と区内都立学校との連携協力による教育活動の推進を計画化しています。詳しくは資料の34をご覧ください。簡単な説明ですが、私からは以上です。

○会長 説明をありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を踏まえまして意見交換を行いたいと思います。おおむね7時50分ぐらいを目途にご意見をいただいでいきたいと思えますけれども、どなたからでもいかがでしょうか。

○委員 お伺いしたい点は、最初、一番大きなところになると思うのですが、資料31に戻って、4ページ目に協働推進基本方針、今回の計画のもととなる基本方針と、あと、恐らく行財政改革基本方針も位置づけられてあるので、今既に議論が終わった総合計画または基本構想との位置関係がここで示されているものしかないのですが、実際にはここでこういう計画になる以上は、本来は総合計画のどこか一端に今回の計画が位置づけられてきょうかとも思うのですが、この点についてどのようなご議論があったのか教えていただきたいと思えます。

○行政管理担当課長 今回の資料31の後ろの方に基本方針の記載があります。今までの計画でも、総合計画の中に協働推進基本方針と行財政改革の基本方針、それ

ぞれ3つの柱、5つの柱で載せております。引き続きこちらで基本的な方針を定めた上で、実行計画の中で、今までは「計画」という名前になっておらず、「協働推進基本方針に基づく主な協働の取組」という名前だったので。と同様に、行財政の方も「基づく取組」。計画としてどういうふうに進んでいくのかが弱めな印象になっていたため、「計画」という名前にして、具体的に数値を入れて、というようなことで構成しています。

○委員　むしろ私が勘違いしてごめんなさい。入れたのですね。わかりました。すみません。ありがとうございます。

○会長　協働の方につきましては〇〇委員に審議会でもご尽力いただいているわけですが、委員、何かございますか。この件についてご意見をいただければと思いますが。

○委員　協働については、むしろ私は質問にお答えする側かなと思っておりまして、特にコメントはございません。

○会長　それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

〇〇委員、行財政改革などについても出ていますけれども、いかがでしょうか。

○委員　先ほど伺ったこととまた同じような質問になってしまうかもしれないのですけれども。

結局、総合計画の中で描かれている施策の実行と目標数値があるわけですけれども、それをどこの部分について、例えば協働の仕組みを入れていくことで効果を上げていくのかとか、あるいは行財政改革についてもどこの部分で民間活力を入れるのかとか、経費を削減するのかというのが、特定の事業をカットするという意味では金額も含めてわかりやすいわけですが、これで言うと、それぞれの施策について個々の事業があって、それが縦糸だとすると、そこに横串で住民参加とか、いろいろな行革のノウハウを入れながら全体としてスリム化をしていくとか、効率化を図るといったイメージだと思うのですが、それがそれぞれの施策分野でどう絡み合いながら実行していこうとしているのかがなかなか全体として見えにくいという印象を持っています。

もう一つ言うと、こっこの総合計画の話に戻ってしまうところもあるのですけれども、例えば高齢者福祉であれば介護保険事業計画の枠組みがまたあって、そこで当然需要の見通しとかニーズに関する参加型の仕組みを入れて、計画を立てて、保険料を策定してというのがあって、それとこの総合計画の話があって、次世代育成であればそれはそれでまた実行計画をつくらなければとかいうそれぞれのルールに基づいた政策目標なり計画なりで、そこでのニーズの把握というのがあって、恐らくその辺の数値も入れながら目標も立てて、かつ全体の予算の枠組みがある中でそれをいかにスリム化しながら工夫をしていこうかという、何かそのスリム化のための手法としてこういう方針を立てましたというのは見えるのですけれども、その効果が果たして今後の財政見通しの規模の枠組みの中でおさまるところについて、どのぐらいの見通しを持っていらっしゃるのかとい

うのが数字で見えてきにくいなという印象を持ちました。何かちょっと抽象的な説明で恐縮なのですが、余りよその自治体と比較するのがいいかわからないのですが、よそだと、例えば今の歳入規模と歳出規模とそれぞれの目的別とか性質別の枠組みがある中で、今後の歳入見通しの中で全体の債務を縮小するとか、健全化目標の中でどれだけをカットしなければいけないとか、どれぐらいの財政規模でやれるという話と、それに対して今後の行政需要がどのぐらい増えるのかということも含めて、各分野ごとの今後の財政需要の話があって、ここをもっと民営化しようとか、あるいは経費を削減しようというのが個々の施策ごとに、その縦糸と横糸の関係がもう少し見えるようなものが割と出てくるのですが、それが非常に漠としているのは、それである程度やれてしまっているという理解でいいのか、どうなのでしょうかとこのところが大変気になったのですが。

○会長 これは財政課長にコメントを求めているのでしょうか。どうなのでしょう。

○財政課長 この場にはちょっとお配りしていないのですが、区政経営報告書という決算のまとめが決算書とは別に詳細に、どういう1年間の決算をやってきたかという冊子があります。その中には、行革の取組等でどの部分をどのくらい減らしてきたかというようなことが書いてあります。

それは結果の方で、委員のご指摘は、予算を編成するときに事前の目標があってという、ある種のフレームみたいなものを設定してという形になるかと思うのですが、実は杉並区では昔は各部ごとに一定のフレームを課してやってきました。それは、フレームに押さえることによって財政規模との均衡を図っていかうという考え方なのですが、ただ、それだと、本当の工夫だとか、もっと削るべきところが削れないとかいうような考え方もありまして、現在ではフレームはやっていません。

それともう一つは、今、田中区长になって、まずは行政の第1に区民生活があって、それをいかに実現していくか、区民福祉の向上を実現していくか、それを担保するのが財政という形で、確かにフレームを設定しなければいけないのですが、まず先にあるのは一定の行政目標であり、今回の実行計画なりの目標があって、それを達成するためだと。今回の実行計画は、先ほど申し上げたように、全体で総枠が大体500億前後なのですね。杉並区の財政規模は今1,600億で、まずこの実行計画をきちんとやっていく。それに合わせた行財政の改善計画、協働の計画をリンクして、なるべく効率よく全体をやっていかうという形で、お答えになっているかどうかかわからないのですが、そういう仕組みになっているものがあると。それは必ず決算においてやってきたことは検証して、次につなげていくというサイクルになっているということですね。

○会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○委員 今の〇〇委員のご質問と課長のお答えで、何となくこういった行革の案をつくると、一般的には効果額みたいなものをつくって事前に示すということがあると思うのですが、そういう仕組みではないのかなというこ

とはわかりました。ありがとうございます。

ただ、例えば、これは基本計画を着実に実施するために持続的な財政運営をしないといけない。持続的な財政運営をしなくてはいけないためにこの行革方針をつくるという、どっちかという于行財政という言葉を使っていますので、財政運営に重きを置いているのかなというような印象があったものですから、私もなぜ効果額みたいなものが出てこないのかなという素朴なものがございました。

とはいえ、それ以外には、先ほど課長のご説明で広告収入、どっちかという、歳入を確保していくような話をもう少し前面に出していくと、これが恐らく行財政改革推進計画から行政経営、行政運営みたいな形までに持っていけるのかなと。例えば杉並はそんなに事業所はたくさんあるわけではないと思うのですけれども、ほかの自治体ですと、償却資産を徹底的に洗い出して、課税ベースを広げていくということも計画の中に織り込んでいっているところもございますし、そういったものがあったらいいのかなという印象と、あとは民営化の話が出てきますけれども、何のためにやっているのかという部分をもう少しそれぞれ、例えば区民サービス向上のために民営化をしていきます、もしくは財政運営に貢献するために民営化をしていきます、そのあたりの区分をもう少し書き込んだ方がいいのかなということがございました。

あとは細かい話ですと、例えば 11 ページのように、入札の公共調達という、これは恐らく公契約——条例化をするかどうかは別として、指針の中で杉並区の公共調達を通じて労働環境の整備ですとか、社会的な整備の実現に果たしていこうというちょっと毛色が違うようなものも入っていると思いますし、少し目玉みたいなものを前面に出してもいいのかなという印象を持ちました。感想になりますけれども。

○財政課長 先ほどのご質問で、ちょっと補足させていただきたいのですが、こちらの方の資料の 51 ページに、まさに行革基本方針の中で方針 1 のところに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」という形で 5 項目、財政運営の規律を示しています。確かに〇〇委員がおっしゃるように、数値的なものとはダイレクトにはつながっていませんが、経常収支比率のことや決算剰余金の 2 分の 1 以上を財調基金にきちんと積み立てていくような一定の縛りを課している中で、全体の先ほどの仕組みが回っているということです。

○会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

私も 1 つ。改めてこの間から拝見しているのですが、協働推進基本方針で、方針 1、「区民参加の促進」と入ってございまして、これは〇〇委員に聞けばいいのかもしれませんが、例えば指標の方で言っているボランティア活動、つまり区をよくするために、言葉は同じで「参加」ですよね。最近では「協働」と言いますが、それと、下にある審議会への区民の参加というのはどっちかという政治参加というか、政策形成に参加するということだと思っておりますね。

こちらの協働推進計画の方の「区民参加の促進」を拝見すると、防犯、出前講座、調査に参加するとか、どっちかという、区民参加の促進と言いながら、内容的にはボランティアに参加するとか、協働もいろいろなのですけれども、NPOの参加とか住民の参加、いろいろあると思いますけれども、ほとんどはそれなのですよ。だから、これを変えることができるかどうかわかりませんが、何か区政参加とか区民参加というイメージよりも、どっちかという区民協働みたいな中身になっているのかな。そういう意味で言うと、審議会への参加も政策づくりに市民が協力するという意味合いにもとれるとは思いますが、それにちょっとイメージ——普通、区民参加という、市民の参加で政策をつくるとか、市民討議会をやるとか、実際は杉並区はやられてきているわけですが、そういった意味で、方針1のタイトルとその中身についてのイメージのギャップがあるのかなとちょっと思ってしまったのですが、その点、いかがでしょうか。

○行政管理担当課長 (1)と(2)が非常に入り組んでいるようなところを感じられるという方もありますが、考え方として、当初の方針については文言を変えておりません。ただ、もう一步考えたいと思ひまして、今回は「区民参加」、いわゆる政策への参画だけではなくて、本来、個人のボランティアでいろいろな地域の課題解決にかかわってくださっている方が沢山いらっしゃいます。現行計画には、そういう方の活動が余りあらわれていないなど。本来は、そこに一番区民の方がかかわっておられるので、それをなるべく見せられるような形でお見せしたいと思ひ、「ボランティアとの連携による地域課題の解決」という切り口にしてみました。

(1)と(2)は、そういったことでボランティアということを出したくて作ったものです。今までは、いわゆる区政参画にあたるものが挙げられていたと思ひています。そこで、もう少し具体的なものを挙げられるようにということで、区民が個人として自主的に参加して下さっているようなボランティア活動と、区への政策的な参加というものを2本立てで無理やり入れているわけです。

今、(2)まで申し上げましたのは、(2)はそういった個人ではなくて、多様な主体、団体が相互に協力をして、強みを活かし合って協働していきましょうということで、個ではなくて団体がそれぞれ協力し合うというようなイメージを持った方針というところで整理をしております。抽象的でわかりにくいところがありますが。

○会長 ですから、(2)は「区民参画」と言ってしまうので誤解が生じるのかなと。

○行政管理担当課長 それを「協働」という形で……。

○会長 「区民協働の機会の拡大」とすれば、両方入るかなという気がしますね。

○行政管理担当課長 確かにその方がすごく広くなりまして、ちょっと検討してみたいと思ひます。

○会長 ○○委員、何かご意見はございませんでしょうか。

○委員 課長のご説明で言うと、(1)が言ってみればソーシャル・キャピタル的な

参加、(2)が区政への参加というようなイメージなのかなと思って。

- 会長 ただ、(2)を見ると防災力の向上ということで、区民も協働しましょうと。それから、健康づくりも、区民も健康づくりに参加しましょうとか、まちづくり条例に基づいてまちづくりにも参加しましょうとか、どっちかという区政参加じゃなくて、前半の方はボランティアの参加だけでも、後ろの方は区民のそういう協力みたいなふうになっているのかなと。

- 行政管理担当課長 そうですね。検討してみます。

- 会長 いや、もし何かありましたらと思いますけれども。

ほかの委員、いかがでしょうか。

- 委員 細かい質問になってしまうのですが、行財政改革推進計画の方針2、「効率的な行政運営」ということで、ここにもちょっと書いてありますが、民営化であるとか、定型業務の業務委託ということがありまして、それが10 ページに具体的に、国保年金課の窓口業務ほか書かれています。たしか新聞報道でもありましたけれども、先日、足立区で何かイレギュラーなことがあったときに区の職員に問い合わせたところ、それが偽装請負になるという話がありまして、もちろんそれには注意されて、業務範囲を明確にと、業務分析を行うと書かれているのだと思うのです。

先ほどの田中区長の話ではないですが、私もコストを見据えた効率化に対しては大賛成なのですが、やはりイレギュラーなことに對して余り画一的な対応がされるのもいかがかなと思いますし、具体的にそういう業務範囲の切り分けができるものなのか、あるいはそれがかなりの効果があるのかというのがちょっと気になりました。

それともう一つ、これも先般、いわゆる委託業者による情報漏えいというのもありました。これは何も窓口業務だけじゃないと思うのですが、杉並区もいろいろ委託化をしていく中で、どういう対応をされているのかということもちょっと確認させていただきたいと思います。

- 行政管理担当課長 最初の前半のご質問ですが、まさに最近新聞等でいろいろな情報が出ております。実際に業務を委託するときに、区民サービスが向上しないようなことであっては委託をする意味がないと思っております。業務が滞ったり、職員が苦勞しているところをうまく業務分担して何とかやってもらえるように、民間の方にお渡しできないかということを取り組んでいきたいと思っております。公権力の行使にかかわることは、絶対民間に委託できませんので。今まで区がそこまで細かく、この業務は一体どういう範囲のものだろうということ进行分析した経験はありません。

この係の仕事は委託できるかなといった感覚で進めてきていますが、そうではなくて、あらゆる業務について、これは民間の誰が担っても何の問題のない業務なのか、もしかしてグレーゾーン、これは絶対だめ、そこをはっきりさせて、グレーゾーンのところは一体どうなのかということ突き詰めたと思っております。

それをやった上で、契約ですから、仕様書にきちんと落とせないことをお願いすることはできません。だいたいこんな感じでやってください、と

いうことはあり得ませんので、仕様をしっかりと作成することに時間をかけたいと思っています。そうすれば、ここからこのフローはしっかりと区がやる、ここからは民間の方がやるということできちんと切り分けをして、相談業務等にも必ず対応していけると思っております。特に相談業務や個別のいろいろな悩みだとか、そういったことには区の職員を投入してできるだけ手厚く、力を注いでいきたいということもありますので、民間の力を借りたいということです。

まずそれが一つと、あともう一つ、情報漏えいの関係のご心配がありました。杉並区では個人情報保護条例の12条で、かなり以前から、委託に伴う措置について詳しく規定をしております。具体的な運用面では、契約時に書面を取り交わして、必ず業者側から誓約書もとりまして、単純に情報漏えいしないであらうということではなく、そこで働く人一人ひとりにきちんと教育をするようにということで、その教育を修了したという書面の提出を求めるとい、細かな規定をしております。そういった取扱の中で、働く一人一人の職員にもきちんと認識させるようにしておりますので、今までのところ大きな事故は杉並区では起こっておりません。そういったことを続けていけば、今後も間違いはないのではないかなと考えています。

○委員 その情報漏えいに対する対策なのですけれども、教育とか契約は当然あると思うのです。システム的なことはわからないのですが、物理的な対策というのでしょうか、だれでも良心としてはそういうことはしちやいけないとわかっていながらやってしまう人もいるとは思いますが、そのあたりは何か対応策はあるのでしょうか。

○行政管理担当課長 罰則規定も設けておりますので、必ずそれは自分に戻ってくることになりますので、企業が責任をとるということになります。

○総務課長 私、所管ではないのですけれども、前の所属の関係で、やはりログをしっかりとっていますので、情報漏えいがどういった形で情報を持ち出されるか、それは職員も同じでございます。自分のパソコンからどういう情報をとっているか、それは定期的にはしっかりと確認しております。

○財政課長 私も前の仕事の関係で、ですけれども、例えば区民課の中に外部の人が入る委託をしている業務が一部あります。そういう人に対しては、携帯電話を別のところに置くようにさせて、ロッカーも分けて、持ち込ませないように、物理的な制御をきちんととっています。

○委員 ありがとうございます。あともう1点よろしいですか。同じく行財政改革の14ページに学校のことがありまして、用務業務と警備と給食とあるのですが、特にこの警備なのですけれども、27年度3校、28年2校実施とあります。学校はたくさんあると思うのですが、試行的に、実験的に取りかかり、この数はこの後増やしていくのか、そのあたりはどのようなのか。

私の思いとしては、こういうものは効果を図りつつ実施する必要がある反面、学校によって違うのは余りよくないのかなと思っております、そのあたり、この実施数が2校とか3校というのはどういうことなのかお伺いしたいと思います。

○庶務課長 今のご質問ですが、この校数を決めるに当たりましては、今現場に職員がおりますので、この方たちの退職者不補充という形で、ある学校で1人退職になる場合は残りの方が異動して、どこかに空きができたところに委託をするという計画になっています。もう年齢構成はわかっていますので、それに基づいて校数を算出しているところです。

それから、効果につきましては、例えば給食の委託で言いますと、大体1校委託すると2,000万円程度の財政効果と。ほかについても、警備だと1,000万円程度とかいう形で、おおむね学校関係のは委託すると1,000万円～2,000万円、1校について行革効果があるということです。

○企画課長 タイミングを逸してしまいましたが、先ほど〇〇委員からご指摘のありました協働の計画の取り組み、また、行革の計画の取組と総合計画の計画事業がどういうふうに絡み合っているか見えにくいというご指摘がございまして、実はこのご指摘もさきの区民懇談会でも同じようなご指摘をいただきました。

それで、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、縦糸、横糸というお話がありましたけれども、基本的にはまさにそのとおりで、この2つの計画と総合計画、実行計画とは切り口が基本的には異なるのですね。ですから、ここの部分に行革の計画の取組が反映されていますという形で一対一の特定ができにくい部分があります。もう極端な話、これは区政全体にかかわる取組ですというものがありますので、そこは関係性が示しにくいところがあります。ただし、一方で、例えば協働推進計画で言えば、資料33の10ページが一番下段の「災害時要配慮者支援の推進」、これは実行計画の計画事業になっています。施策18の「地域福祉の充実」の中に「災害時要配慮者支援の充実」という計画事業がありますし、また、協働計画の方では、「ICTを活用した災害情報の収集と発信」、こちらの協働の取組についても、施策2の「減災の視点に立った防災対策の推進」の新規事業、「ICTを活用した災害情報の収集と発信」ということで、同じ計画事業があります。

中にはこのように一対一で関係性が明確なものもありますし、一対一まではないかなくても、一対多、1つの協働の取組が複数の計画事業に絡んでいるという取組もありますので、関係性が完全に示せないかと言えばそうではないのですね。ですから、その辺はでき得る限りお示しできないかということは今検討していますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

それから、さらにちょっとさかのぼりまして、会長のご質問に対して、ちょっと私、正確性を欠いていましたので、訂正をさせていただきます。先ほどの指標の関係で、協働のところでは審議会の委員の割合について、すべて区民ですかというご質問に対して、基本的にそうですと申し上げたのですが、実は一部、地域団体からの推薦で入っている委員の方がいらっしゃるわけですね。この地域団体が町会自治会とか、商店会とか、あるいはNPOとかの代表者であれば間違いなく区民なのですが、事業者の

代表という場合がまれにありまして、そうしますと、事業所は区内にあるから在勤であることは間違いないわけですが、必ずしも在住とは限らない。それが一部入っているということがございましたので、ちょっとここで訂正させていただきます。

○会長 ご丁寧にありがとうございました。

それでは、〇〇委員、ここで何かご発言はございますか。

○委員 特にありません。

○会長 〇〇委員はいかがでしょう。どうぞ。

○委員 いろんなことを組織的、計画的にやっておられるのが、それはそれでいいことなのだと思うのですが、例えば資料の 35 は比較的わかりやすく整理はされているのですけれども、これの情報とリンクして何かデータ、実績がつながってくると、もう少しはっきり実態がわかるような気がするのですね。計画というのは目標を語るだけなら何とでも、というか、言葉豊富にできるわけですが、本当にそれが3年、5年たって、あるいは10年たってどれだけ実績があったのか、できたのか、そういう段階になると非常にしりすぼみで、目標の方へ、目標の方へと関心が行ってしまうのですが、やっぱりそれはもう今の時代は違ってきているのかなということが1つありますね。

それが全般的な話で、あと杉並の場合はほかの区のように空き家とか空地問題が余り登場しないのですけれども、現状では余りないのかもしれないけれども、多分兆しはあるのだらうと思うのですね。そういうあたりを少し早目にウオッチングする必要があるのかなと。

あと、杉並は余り問題がないのかもしれませんが、外国人がどれぐらい入り込んでいるのか。犯罪とか、いろんなこととつながってくるリスクがありますので、杉並だから大丈夫だと考えると、かえって入りやすいかもしれないですね。そこら辺がちょっと問題意識が抜けているかなという感じを受けましたね。

あと、多心型まちづくりということで、言葉はそういうことでいいのですが、阿佐谷はいいとして、西荻あたりは何かできるのですかね。あそこは、前にも何回も話したかもしれませんが、都市計画が全く現場とちぐはぐに決まっています、これは戦災、敗戦後に即、東京は全部23区決めていて、ほとんど意味ないのですよね。意味ないけれども、都市計画としては生きていて、建築制限もかかっているのですよね。西荻で言うと、駅を斜めに都市計画道路の線が走っているのですよ。そういうのをずっと手つかずでやっておくと、せっかく都市計画という手法があるのに全くそっちにさわらないで、現実的などころでやっぺいこうという行政の方にどうしても移ってしまうので、そういう都市計画はもちろん区だけじゃなくて都とか、場合によっては国も絡んでくるのですけれども、そういう関係も少し区として関心を持ってやっぺいいた方がいいのではないかと。

あと、何回か前にまちの動きというデータをいただいたのですけれども、これは平成20年で、その後、これは5年に1回ぐらいやっているのですか。

調査はやっていないのですか。

○都市計画課長 やっています。

○委員 やっているんですね。それはぜひ皆さんに配っていただいた方がいいのではないですか。5年ごとということは、平成25年版が出ているんですね。

○都市計画課長 はい。

○委員 それで、多分、分析編がくつついていると思うのですが、時系列でどういうふうに変わっていったのか。いい方向に変わっている内容もあると思いますが、より問題が、例えば道路がないところにどんどん密集して住宅が建っていくとか、そのような場所も全くないわけではないと思うのですね。そういう情報が時系列でわかるように、常にデータとして持っているというのはすごく大事だと思います。

○会長 ありがとうございます。全体的な部分でもご意見をいただいたと思いますが、何かございますか。

○企画課長 すべて網羅したご答弁はできませんが、幾つかご指摘いただきましたので、まず私の方からお答えをさせていただくと、目標、夢を語る、計画を立てることは誰でもできると。その結果どうだったのかという振り返りと実績を示すことが大事だというのは冒頭からのご議論の延長線上だと思って受けとめました。

改めて私が思うに、最終的にいろいろ工夫はしたいと思いますが、この計画を最終的にこういう冊子にまとめるわけですが、この中ですべて現計画から今回の計画に至るまでの検証のプロセスとか見直しをした理由ですとか、その目標の妥当性だとかということをすべてこの中にまとめ上げるのはなかなか難しいなとは思っています。

ただ、合わせ技というわけではないのですが、先ほども何回か出ております、経営報告書の中に毎年出している決算報告の中にも「計画の進捗状況」という項目を設けてページを割き、単なる決算報告だけではなくて、総合計画・実行計画が本年度どこまで進んだのかは報告しています。

また、行政評価の報告書の中でも、事務事業ごとに成果指標の到達点などは概括的に評価をしていますので、そういうものとも絡めてどこまでこの中でお見せできるのかとは工夫してみたいと思います。

それから、〇〇委員からご指摘のあった中で、空き家対策については区も課題と認識しており、昨年度は実態調査をやっていました。どこにどういいう空き家があって、その持ち主の方のご意向はどうかということは調査しています。その結果を受けて、今年度、活用できるものについては活用していこうということで、きちんと対応窓口を設けて取組を開始していこうと思っています。それを踏まえまして、今回の計画改定の中でも、資料32の16ページの施策5、「良好な住環境の整備」の1番目の「住宅施策の総合的な推進」の中で取組内容を見ていただきますと、「空き家の利活用推進」ということで計画の事業化を図っています。私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

おおむね時間が参りましたが、何か……。

○委員 2つ。1つ目は、私、東京オリンピックの騒ぎに別に杉並区がつき合う必要は全然ないと思うのですけれども、例えば千代田、中央、江東あたりはそれをにらんで、例えばフリーWi-Fiをすとか、自転車道と歩道を明確に分けるとか、かなり計画の中にオリンピックの戦略を入れた形でのものをしていますよね。そこはもう杉並はそれはそれで、これはこれだという、かなり粛々と、杉並として淡々とやっていくというスタンスも格好いいと思うのですけれども、そのあたりのところは何か議論がなかったのか。例えばフリーWi-Fiなんていうのは、市民にとっても防災の点で意味があると思うし、それはそれで別の理屈でちゃんと入れておられるのか、その辺、どういう議論があったのかということが1つですね。

あともう一つだけ言うと、やっぱり行政が計画を策定してそれを予算化するとなった場合には、特定の政策目標は一对一で対応する必要があるのです、例えば福祉で言えばこれは高齢者とか、これは子育てとか、これは学生だとか、失業者とか、ターゲットがあって、それぞれの対象に対してやっていくものになるのだと思うのです。ただ、コミュニティとか地域の場合は、トータルで見守りの仕組みを入れることで高齢者の見守りもできれば、子育ての見守りもできるというようなところが、実はトータルな意味での安心・安全につながるだろうし、虐待の話も、例えばそこに貧困の話があったりとか、相当いろんな話が複合的に絡んで、それぞれの世帯でいろんな困難な事例が出ているということもあると思うのですね。

そうすると、総合計画の方ではそれぞれのターゲットに対してどう対処的にやっていくかということが書かれていて、その計画目標があって、それに対して施策を割り当てて実行計画をつくるという書き方でいいと思うのですけれども、じゃ、個別にターゲットにするのではなくて、それをトータルに安心な暮らしが確保できるよねというところの部分をもうちょっと地域でトータルに、どうするのかというところはもっと地域との協働でやっていくという話なのか、そこがちょっと気になったというか。

逆に、この協働推進計画の方を見ても、トータルな地域のたまり場をつくりましょうというよりは、やっぱり個々の施策目的で協働しましょうというものも入っていて、そのあたりの行政がなかなかやれない部分をやっていくための協働というところと、行政と一緒に特定の目的でやりましょうというものと何か両方入っていると思うのですけれども、その戦略がもうちょっと見えるといいのかなという印象を持ちました。

○会長 今、2ついただきましたが、いかがでしょうか。

○企画課長 東京オリンピックとの関係なのですが、淡々とやり過ぎすということでは決してなくて、いつの間にか終わっていたということでは困りますので、杉並区は競技会場も練習会場も輸送の経路にもなっていないませんが、これを1つの契機と捉えて、まちづくり、コミュニティづくりを進めていきたいという考えのもとに、今回の総合計画 32 施策のうちの5施策、5事業にオリンピックを見据えた取組を散りばめています。

委員ご指摘の、例えば無料Wi-Fiについては、資料 32 の実行計画の

19 ページの下段の「杉並らしさを活かした観光事業の推進」の箱の中をご覧くださいますと、3段目に「無料W i - F i の環境整備推進」があります。また、すべてご紹介すると時間がありませんので、同じ資料 32 の実行計画の 68 ページをご覧くださいますと、下の方の「国際交流の推進」の箱の中に「外国人対応ボランティアの育成」、「案内地図サインの多言語化」という取組を入れています。ほかにも施設のバリアフリー化だとか、スポーツの推進、振興だとかいう事業については、オリンピック、パラリンピックの東京開催を視野に入れてやっていこうということで計画化をしています。

後段のお話はなかなか難しく、おっしゃるとおりだとは思いますが、どうしても個々の取組にフォーカスしたものの寄せ集めになっている感は否めないのかなとは思いますが。その辺は今後の課題とさせていただいて、その大きな考え方は協働の基本方針の方には掲げているつもりですので、またその辺が伝わるような形で考えてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。せっかく格好いいと褒められたのですけれども、そうでもなかったみたいな、しかし、そういった形で今後の計画もつくられているということです。

それでは、大変活発なご議論をいただきましてありがとうございます。

委員のご議論をぜひご参考にしていただいて、区民意見とあわせてこれをまた磨き上げていただきたいと思います。

ここで区側から今後の当懇談会についてのお話があるということですので、これは政策経営部長、よろしくお願いします。

○政策経営部長 長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございます。私から今後のことについて一言ご説明させていただきたいと思います。

既にご承知のとおり、杉並区では 24 年 3 月に新しい基本構想を策定いたしまして、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」という 10 年後の将来像で、総合計画もあわせて作成しました。策定した当時は厳しい財政状況が続くという予想の中で、いかに必要なサービスを継続的に提供して目標を達成していくか、将来像を実現していくかということで、持続可能な区政運営が 1 つの大きな課題でございました。

そこで、今後の財政運営について、現役世代への支援について、協働のあり方について、施設再編整備という 4 つの具体的な重要課題について皆様から幅広いご意見を聞かせていただきたいということで、この行政経営懇談会を設けさせていただいたわけでございます。この間いただいた貴重なご意見を反映いたしまして、財政のダムの構築の取組でありますとか、就労支援センターの開設、さらには新たな協働提案制度の実施、区立施設の再編整備計画の策定ということで、それぞれの課題について推進をすることができました。

今年度は計画を策定してから 3 年目で、計画のローリングということで、ただいまいろいろご意見をいただきましたけれども、計画の改定に着手を

しておりまして、改定案につきましては議会に報告をして、現在、9月1日から30日までパブリックコメントをし、区民の皆さんからのご意見をいただいているところでございます。

本日、委員の皆様方からいただきました多くの貴重なご意見につきましては、これを区の方で持ち帰らせていただいて、検討の上、それぞれの計画項目に反映させていただきたいと存じます。多くの意見をいただきまして、ありがとうございました。

そこで、今回の計画改定案についてのご意見をいただくことをもちまして、皆様からご意見をいただく課題につきましては、私どもとしてはすべて終了させていただきたいと思っております。会長ともご相談させていただいたのですけれども、今後、この計画案を策定していくこととなりますが、次回の懇談会で決定した計画についてご報告をさせていただくということで、この行政経営懇談会を閉じさせていただきたいと思っております。したがって、次回が最終回となりますので、改めてご挨拶申し上げたいと思っておりますが、とりあえずこの場をお借りいたしまして、これまで長期間にわたります委員の皆様のご尽力、ご協力に心からお礼を申し上げたいと存じます。どうもありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

当初の考えていたさまざまな案件は終了したということで、次回をもちまして当懇談会が終了ということになるわけです。次回の日程調整を含めて後でお話があると思いますが、この会議で〇〇委員が間もなく海外出張に出られるということですので、〇〇委員におかれましては今日が最後の委員会ということになります。協働の審議会の代表という意味合いも含めてさまざまな専門的なご助言をいただきましたので、今後の研究のご発展を祈って、またお礼を申し上げたいと思っております。

それでは、事務局から今後のスケジュールなどご連絡があるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○行政管理担当課長 ただいま部長からも説明がございましたが、本日皆様からいただいたご意見は、区民の方からいただいたご意見と区議会のご意見とともに計画案に反映させる方向で区の内部で十分に検討させていただきますので、次回の会議にその結果をご報告させていただきます。

会議開催につきましては、恐らく12月中になると思っております。これから会長ともご相談の上でまた日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ぜひ日程調整の方をよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、本日の懇談会はこれで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。